

市民・事業者の皆様への市長メッセージ

このたび、4月25日から5月6日までの間、市役所本庁舎を閉鎖し、市民の皆様には多大なご心配とご不便をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

本日からの開庁につきましては、本庁勤務の職員間の接触を12日間絶ち、確実に全職員の健康状態が把握できていることを踏まえての判断であり、今後も保健所等の助言を得ながら、感染防止に努めるとともに、厳しい状況にある市民の皆様の命とくらしを守るため全職員が一丸となり、総力を挙げて取り組んでまいります。

また、市民の皆様・事業者の皆様には、外出自粛やイベントの中止、滋賀県からの休業要請などにご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

政府では、「緊急事態宣言」の発令期間を5月31日まで延長され、滋賀県では、近隣府県が特定警戒都道府県であることから、「準特定警戒県」として緊急事態措置を実施されます。

今も入院されている方は多く、この先感染が拡大するようであれば医療機関の受け入れ体制にも深刻な影響を及ぼすため、緊迫した状況が続きます。

すでに本市では、貸出を行う市の施設を閉鎖、市のイベントを延期・中止とし、市立小中学校・幼稚園は、子どもの生命を守ることを最優先として、臨時休校・休園の5月31日までの延長を決定しています。

さらに、今後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対策や1人につき10万円を給付する特別定額給付金、市内中小企業・小規模事業者等を対象とした本市独自の支援などの補正予算案を市議会に提出する予定であり、一刻も早く市民の皆様をご支援できるよう、閉庁中にあっても準備を進めてきたところです。

新型コロナウイルス感染症の恐ろしさは、無症状の方から多くの感染者を生み、感染を広げていくことです。

このまま、感染が広がり続けると、感染以外で入院・通院されている方にも多大な影響を与えることとなります。

今一度、気を緩めず、今後も不要不急の外出や人との接触を避けていただくことをお願いします。

今しばらくがまんを強いられる生活が続きますが、事態の一日も早い収束に向けて、皆様ご自身や周りの方々を新型コロナウイルス感染症から守る行動をお願いします。

令和2年5月7日

大津市長 佐藤 健司